

カリキュラム区分		4カリ		シラバス区分		学部生		
科目区分	科目コード	履修時期		開講学科	選択区分	科目名（上段：和名、下段：英名）	時間	単位
		学年	学期					
共通教育科目	111	1年	後期	臨床検査学科	選択	法学 Law	30	2
担当教員								
上山 友一*								
関連するDPキーワード（看護学科）								
	① 幅広い視野と豊かな感性を身につけ、人々の権利や意思を尊重した倫理的な看護が実践できる。							
	② 他者との関係性を成立・発展させるためのコミュニケーション能力を身につけている。							
	③ 地域で生活する複雑・多様な対象を、専門的知識に基づき総合的に理解するための基礎的能力を身につけている。							
	④ 看護の対象が、その人らしく生きられるように、科学的根拠に基づいた看護が実践できる能力を身につけている。							
	⑤ 地域社会及び保健・医療・福祉分野における多職種と連携・協働し、看護職の役割を拡大できる基礎的能力を身につけている。							
	⑥ 看護専門職として、主体的・創造的に継続学習に取り組む能力を身につけている。							
	⑦ グローバルな視点で看護実践を科学的に探究し、看護を発展させる基礎的能力を身につけている。							
関連するDPキーワード（臨床検査学科）								
○	① 幅広い知識・教養をもとに、医学検査の対象となる人を総合的に理解し、その人の権利や意思を尊重することができる。							
	② 医学的に必要な専門知識・技術を備え、検査データを総合的に解析する力を身につけている。							
	③ 多職種間で連携・協働しながら医学検査の専門家として貢献できる力を身につけている。							
	④ 医学検査とそれぞれに関連した幅広い分野の発展・向上のために、自らの能力を高める自己教育力を身につけている。							
	⑤ 科学的思考力に基づき、医学検査の進歩・発展に対応できる学究的態度を身につけている。							
	⑥ 医学検査を通して、社会の多様性に合わせた貢献ができる基礎的能力を身につけている。							
授業目的								
法学的思考のあり方を学び、法律問題にかかわる情報を理解する基礎的能力が身につく。憲法の基礎的原則について理解し、人権感覚を磨くことができる。社会を支えている法以外の社会規範にも視野を広げ、社会秩序全体を適切に理解する能力が身につく。								
到達目標（授業目標）								
法律制度の基本的仕組みが理解できており、法律関係の新聞記事やニュース報道に関心を持つことができるようになる。 人権感覚のある発言や行動がとれるようになる。								
授業計画（項目・内容と方法・担当者）								
回								
1回	導入・紛争解決（1）：示談・和解・仲裁・裁定、法の適用							
2回	導入・紛争解決（2）：示談・和解・仲裁・裁定、法の適用							
3回	法学一般（1）：民事責任、刑事責任、判決文を読む、法の解釈							
4回	法学一般（2）：民事責任、刑事責任、判決文を読む、法の解釈							

